

令和 7 年度 宮城県農村振興施策検討委員会 現地調査

開催日時：令和 7 年 10 月 30 日（木）

開催場所：村田町、丸森町

議 事 錄

目 次

- | | |
|--|---------|
| 1 開会 | P 1～2 |
| 2 多面的機能支払交付金事業：村田町地域資源保全隊 意見交換 (於：村田町中央公民館) | P 3～15 |
| 3 中山間地域等直接支払交付金事業：大張沢尻棚田集落協定 意見交換 (於：丸森まちづくりセンター) | P 16～26 |

1 開会

(村田町へ向かうバス車中より)

事務局：令和7年度宮城県農村振興施策検討委員会現地調査を開催させていただきます。開催に先立ちまして、農政部技監兼副部長の高澤より一言挨拶申し上げます。

高澤技監：皆さんおはようございます。農政部の高澤でございます。お忙しい中、令和7年度宮城県農村振興施策検討委員会現地調査に御出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃より本県の農村振興に対し、御指導と御助言を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本検討委員会では、「中山間地域等直接支払交付金」、「多面的機能支払交付金」及び「みやぎの地域資源保全活用支援事業」の3施策につきまして、制度の実施状況等を踏まえた検討を行うこととしております。

本日は、それぞれの施策の効果検証や評価等を実施していただくに当たり、今後の審議が円滑に進められるよう、村田町及び丸森町において、各施策により活動している組織を対象とした現地調査及び意見交換の場を設けさせていただきました。委員の皆様におかれましては、現地における取組内容を踏まえまして、忌憚のない御意見、御助言をいただければ幸いです。最後に、本日の委員会が本県の農村振興のますますの活性化に役立てられることを祈念しまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは本日の日程について説明いたします。本日の検討委員会では、村田町・丸森町において、交付金活用団体を対象として現地調査と構成員の方々との意見交換を予定しております。

これより先、村田ＩＣより東北自動車道を降りまして、村田町中央公民館に向かいます。1箇所目の活動組織は、多面的機能支払交付金事業に取り組む「村田町地域資源保全隊」となります。到着は午前10時頃を予定しております。はじめに、村田町中央公民館を会場として、村田町地域資源保全隊及び村田町役場の皆様と意見交換を行います。意見交換終了後、現地調査といたしまして、交付金を活用して整備した入沢地区の水路に移動します。

村田町での現地調査終了後、柴田町に移動して昼食休憩になります。昼食後に丸森町に移動し、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む「大張沢尻棚田集落協定」との意見交換及び現地調査となります。

はじめに、午後1時30分頃から丸森まちづくりセンターを会場として大張沢尻棚田集落協定及び丸森町役場の皆様と意見交換を行います。意見交換終了後、大張沢尻棚田に移動しまして現地調査となります。

なお、本日の意見交換は、情報公開で進行することになります。マスコミ及び傍聴者がいる場合がございますので、予め御了承ください。

全ての日程終了後、県庁に戻りますが、「道の駅かくだ」で休憩をとりまして、山元I

1 開会

Cから長町ICまで常磐自動車道を使用する行程になります。

県庁到着は午後5時頃を見込んでおりますが、交通事情や現地での進行具合により、多少前後する場合がありますので御了承ください。

本日使用する資料につきましては、お手元の「当日配付資料一覧」のとおりでございます。不足などがございましたら、説明の際にでも結構ですので、お申し出ください。それでは、到着までしばらくの間お休みください。

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

「令和7年度 宮城県農村振興施策検討委員会 現地調査」

（多面的機能支払交付金事業：村田町地域資源保全隊）

日時：令和7年10月30日（木） 午前10時から午前11時まで

場所：村田町中央公民館

司会：それでは皆さん、定刻となりましたので、これより令和7年度宮城県農村振興委員会現地調査の意見交換を開催いたします。

はじめに、本日御出席の皆様の御紹介につきましては、お配りしております出席者名簿と座席表に代えさせていただきますが、今年度2名の方が新たに委員となっておりますので御紹介をさせていただきます。はじめに、株式会社河北新報社の古関委員でございます。

古関委員：古関です。どうぞ、よろしくお願いします。

司会：続きまして、株式会社日本金融公庫仙台支店の高宮委員でございます。

高宮委員：日本公庫の高宮と申します。よろしくお願いします。

司会：それでは皆様、本日はよろしくお願い申し上げます。議題に入る前に、定足数について御報告いたします。本委員会の定数は委員の半数以上となっておりますが、本日は委員7名の御出席をいただいておりますので、農村振興検討委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会が成立していることを御報告いたします。

また、本委員会は県の情報公開条例に基づき公開としておりまして、本日の議事録は後日となりますので御承知願います。議事録作成のため、本日の会議はICレコーダーにより録音させていただきますので、御発言の際はお名前をおっしゃっていただきまして、事務局が持ち回るマイクを御使用願います。

それでは次第に従いまして、意見交換を進めてまいりたいと思います。開会にあたりまして、伊藤委員長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤委員長：おはようございます。ただいま御紹介いただきました伊藤です。本日、ここにお集まりの皆様におかれましては、御多忙のところ令和7年度宮城県農村振興施策検討委員会現地調査に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本検討委員会ですが、県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業及びみやぎの地域保全活用支援事業の3施策について調査・審議することとしており、本日の検討委員会においては、各施策に取り組まれている活動組織の現地調査と意見交換を行うことにしております。ここでは多面的機能支払交付金事業の検討の場としまして、村田町地域資源保全隊、村田町多面的機能支払推進協議会及び村田町役場の皆様と意見交換させていただければと思っております。

本日の意見交換を通して、地域の皆様の活動内容や課題等をお伺いし、課題解決の

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

方策等について、皆さんと一緒に検討させていただければと思っております。本日御出席いただきております皆様から、限られた時間ですが、忌憚のない御意見・御助言をいただくことにより、本日の検討委員会が、宮城県の農村振興のますますの発展に寄与するものとなることを祈念いたしまして、簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：ありがとうございました。それでは、これより意見交換に入ってまいります。農村振興検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、ここからの進行は伊藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

伊藤委員長：それではこれより議長を務めさせていただきます。皆様円滑な進行に御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、村田町役場農林課の高橋主査より、村田町地域資源保全隊の活動内容の御説明をいただきたいと思います。取り組みの成果として感じいらっしゃることや、集落の課題、交付金の制度や行政に対して要望したいことなどがございましたら、併せていろんなことをお話ししていただき、その後で皆様と意見交換に移らせていただきます。それでは高橋さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

高橋主査：はい。ただいま御紹介いただきました、村田町役場農林課にて、多面的機能支払交付金事業を担当させていただいております高橋と申します。この多面的機能支払交付金事業を担当して11年目となっておりまして、町の多面協の協議会の立ち上げや、活動組織の広域化なども携わったこともあり、今回の説明者となりました。お聞き苦しい点等あるかと思いますが、本日はよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

本日の説明資料といたしまして、お配りしていただいた資料1、こちらの1枚めくつけていただきますと、村田町地域資源保全隊、さらにめくつけていただきまして、多面的機能支払事業の取り組み状況、カラー物の資料がありますが、主にこちらのカラーの資料で御説明させていただきます。スライドに映っております、こちらの多面的機能支払交付金事業、村田町地域資源保全隊の資料2ページをお開きください。

まず村田町の御紹介をさせていただきますと、村田町は県の南部に位置しております、周囲を低山地に囲まれ、中央は概ね平坦地で、水稻を中心とした農作物を生産している町でございます。特産品といたしまして、ソラマメ、トウモロコシなどがございます。

3ページに進みます。村田町内における多面関係の事業ということで、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業から活動開始しておりまして、開始当初は町内5組織で活動をしておりました。村田・小泉地区、足立地区、菅生地区、関場・沼田地区、沼辺地区の5組織となります。

4ページに移ります。平成26年度の現行多面的機能支払交付金事業へ移行後も、5組織で活動を継続しております、令和3年度に町内5組織を1つの広域活動組織として設立いたしました。広域化については後ほどお話しさせていただきますので、次の5ページ

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

をお開きください。

活動組織の活動区域でございますが、認定農用地面積5万8,800a、588haの区域で活動を行っております。資料右側の写真に着色されております区域が、旧組織の活動区域となっております。一番北側に位置しております部分が菅生地区、緑の部分が足立地区で、その下の赤い部分が村田・小泉地区で、青い地区が沼辺地区で、最後紫色が関場・沼田地区になります。関場・沼田地区については現在、県営のほ場整備事業を進めてもらっている地区でございまして、事業完了後も多面的機能支払交付金事業にて引き続き維持管理を行っていくこととしております。

6ページをお開きください。活動の内容に入りますが、令和6年度における事業費は1,934万9,866円の交付を受けております。この内訳といたしまして、農地維持支払交付金が882万円、資源向上支払交付金の共同活動の部分といたしまして705万6千円、資源向上支払交付金、組織の広域体制強化といたしまして8万円、資源向上の施設の長寿命化といたしまして339万3,866円となっております。

次の7ページから、各交付金の活動内容をご紹介いたします。まず農地維持支払交付金です。主な活動といたしまして、水路の草刈り、泥上げ、農道の草刈り、砂利敷き、ため池の草刈り作業や、農業施設の点検・機能診断を実施しております。写真の左上は水路周り、農道の草刈りを実施している状況でございます。また、写真の右上は水路の泥上げ作業になります。写真の左下につきましては、農道の砂利敷きの作業の写真となっております。続いて右下は、重機による水路の泥上げ作業の写真です。

村田町では農地整備率が低いため、農業用水路や排水路ともに土水路が多い状況でございまして、手作業で土砂を上げるのはとても負担が大きいいため、重機による泥上げ作業を推進しております。作業賃金の他に、こういった重機リース代も交付金の方から支出させていただいております。主な活動の活動頻度でございますが、各地区、各集落ごとに異なりますが、概ね草刈りが年2回から3回、泥上げが年2回、農道の砂利敷きが年1回程度となっております。点検や機能診断につきましては、主に2月から3月に実施していただきまして、その他にも異常気象、主に台風などの後に点検を実施しております。

続いて8ページに移ります。資源向上支払交付金、共同活動の御紹介でございます。こちらの主な活動につきましては、農村環境保全活動として、生き物調査や植栽活動、景観形成のための植栽活動を行っております。写真左上段につきましては、水路内の生き物調査の状況でございます。左の下段につきましては植栽活動の写真を添付しています。また、写真右側につきましては、施設の軽微な補修ということで、この時は水路脇の土が流出して、その土砂を土のう積みによる補修を行っている状況でございます。こちらの活動につきましては、農村環境保全活動が年1回、施設の軽微な補修は点検後、必要に応じて実施しております。

続いて9ページからは、資源向上支払交付金の施設の長寿命化のための活動について御紹介させていただいております。施設の長寿命化の活動については、土水路からコンクリート水路への更新活動ということで、U字側溝の布設作業を実施しております。資料には令和6年度実施しました3箇所を載せさせていただいております。9ページ左側は、作業

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

前の状況でございまして、右側が作業後の写真になっております。次の10ページにつきましては、こちらの作業中の写真を添付しております。同様に11ページ、12ページ目が2箇所目で、13ページから14ページにつきましては、この意見交換会終了後、現地調査で見ていただきます関場・入沢地区の写真となっております。

長寿命化についての詳しい説明は、現地調査にてお話しさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。ここで資料が変わりまして、多面的機能支払交付金事業の取組状況の資料を御覧ください。

多面的機能支払交付金事業の取組の成果についてですが、農用地、農業施設の維持管理における機能保全はもちろんのこと、植栽活動や生き物調査等の地域活動を通じまして、地域コミュニティの継続につながっているものと実感しております。また、長寿命化の活動で、コンクリートU字側溝が水路に入ることにより、泥上げの作業負担の軽減や農業用水の効率的確保につながっているものと実感しております。

続いて広域化についてです。本活動組織は令和3年度に広域化しておりますが、広域化のメリット、デメリットについていくつか記載しました。私が一番大きいと感じるものをそれぞれお話ししますと、行政目線でのメリットとなりますが、交付申請が1件で済む点となります。これまでですと5組織分、同じようなやり取りをしていたんですけども、それが1件で済むようになりますと、ここが一番メリットになるのかなというところです。

続いてデメリットですが、デメリットの上段に書いております、作業報告の取りまとめと支払いの負担の増の部分です。負担増とありますが、5組織あった時と事務の総量は変わらないんですが、1人の人が事務を行うということになると、元々1組織分で良かったものが5組織分になるということで、その分の負担増というところがデメリットかなと思っております。これは事務処理を進める人から見た負担増という点になります。

最後に、今後の課題についてでございますが、これは他の市町村の活動組織にもある課題だと思いますが、高齢化による活動参加者の減少、これに尽きたと考えております。年々人手が減りまして、作業の回数が減ったり、草刈りができない農地も出てきている状況でございます。このことにつきましては、町としても対策を考えているところですが、なかなかすぐに解決できることではないと考えておりますので、地域の声を聞きながら解決策を模索していくみたいなというふうに考えております。以上簡単ではありますが、村田町地域資源保全隊における活動紹介とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

伊藤委員長：ありがとうございました。ただいま高橋さんから、事業の取組の成果や課題等をお話していただきました。どなたからでも構いませんので、質問や意見などございましたら御発言の方よろしくお願ひします。いかがでしょうか。それでは遠藤委員お願いします。

遠藤委員：御報告いただきましてありがとうございます。遠藤と申します。広域化の効果ということでお話をいただきましたが、メリット・デメリットを総合的に言うとどうなのか一言で伺いたいです。あとは今後、広域化を目指す地域も県内で検討されているところもある

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

るかと思うんですけど、今後広域化される団体の他の皆さんに何か助言するとすれば、設立する時や設立した後の運営などについてどういった助言をするかという2点、教えてください。

伊藤委員長：それに関連して、もう少し具体的に教えていただきたいのですが、5つの組織で活動していた時の事務処理は、どういった方がやられていたのか。広域化して現在事務処理をしている方はこれまで事務をやられていた方なのか新しい方なのか、そこを併せて説明いただければ助かります。

高橋主査：まず広域化の総合的な評価としては、広域化して良かったと感じております。先ほども申し上げましたとおり、単純な事務処理の作業が減るというところが多いので、この点では広域化して良かったと思っております。また、先ほどは説明しませんでしたが、個別の活動組織だと、なかなか他の地区の作業へ参加できないということもあります、広域化によって、他の地区からの参加もできるので、その作業の助け合いという部分についても、メリットかなと感じております。

また、今後広域化する組織への助言ということで、村田町では元々5組織の事務を町役場でやっていたという経緯がございまして、各地区の活動単価なども全部同じでした。他の市町村から相談を受けることもあるんですが、なかなかその組織内での話がうまくいかないというところがあり、例えば賃金の差があればそこをどちらに調整するのかというの大きいのかと思います。交付金に余裕があれば高い方に合わせるというができるかと思いますが、なかなか余裕がない地区が多いと思いますので、高い方に合わせるとなると作業の賃金不足が起こるのかなという点もありまして、これがネックな部分になるのかなと思っております。

委員長からもお話をありがとうございましたが、5つあった事務作業、広域化でどう変わったかということですが、町の方で事務をしておりまして、結構量があったんですけども、令和3年に広域化する際に、令和元年度に町の多面の推進協議会を設立いたしまして、そこで事務作業を委託するという組織を設立いたしました。そこで事務を担う方を1名雇いまして、その方と一緒に事務作業を進めるという形を取っております。

伊藤委員長：ありがとうございます。ただ今、高橋さんから説明がありましたが、実際のところ町で事務作業をやってもらっていることはかなり安心なんでしょうかね。眞壁さんや佐山さん、亀谷さんいかがですか。他の地域では、自分たちの組織の誰かがやることが多いと思いますが、それが大変という声が多く聞こえてきます。役場で事務をやってくれていることを皆さんどう感じているのかお聞かせ願います。

眞壁副代表：なかなか事務をできる人が少ないものですから、役場の方で事務に当たる方を1人採用していただいて大変助かっております。

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

伊藤委員長：はい、ありがとうございます。現在採用されている方はまったく経験のない方ですか。

高橋主査：元々役場内でも、別の水田関係の協議会がありまして、そちらでも事務をやっていた方になります。

伊藤委員長：ある程度事務処理に慣れているということですね。

高橋主査：はい。

伊藤委員長：そこはとても大事な点だと思います。次に、広域化する時に5つの組織の協議が結構大変だったのではないかと思うのですが、それはいかがですか。

高橋主査：はい。令和元年度に協議会ができたわけですが、平成30年から、広域化するためにまず事務を担う協議会を作ろうという話を地区の皆さんにさせていただきまして、予定では令和元年に協議会を立ち上げて令和2年に広域化する予定だったんですけれども、コロナとか、令和元年には大きな台風被害もありましたので、令和2年に広域化することはできず、令和3年度に立ち上げることができました。その中でも地区の話し合いを何回か行わせていただきまして、ただ、うちの方は先ほど申し上げましたとおり、単価も一緒に、事務も町の方でやっていたっていう経緯がありましたので、スムーズに広域化できたんじゃないかなというふうに感じております。

伊藤委員長：眞壁さんと佐山さんにお聞きしたいのですが、広域化する時に、不安などはありませんでしたか。

眞壁副代表：不安はございませんでした。一緒になったことで、色々予算的な面も大変助かっておりますので、良かったのかなというふうに感じております。

伊藤委員長：これまでの活動を続けていくことで負担が増えるなどといった不安感はありますでしたか。

眞壁副代表：そういう不安はございませんでした。逆に支えが大きくなつたというように感じていました。

伊藤委員長：ありがとうございました。5つの組織が1つになって、広域になる前に担当していたエリア以外のところの作業にも携わったりすることはありますか。

眞壁副代表：そういうのはございませんでした。前と同じところをそのまま継続でやれまし

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

たので。

伊藤委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。では、江畠委員お願ひします。

江畠副委員長：今の大変参考になりました。広域化のメリットとして、色々作業面で応援をもらえるので非常にいいという話は分かったのですが、自分の地元のことを考えると、なんで隣の地域までやらなくてはいけないんだみたいなところも出てくるんです。同じ地域の中でも農家と非農家で、非農家の方はなんで自分がやらなくちゃいけないんだろうかとかなるので、向こう側ちょっと人が足りないので応援しましょうっていうのが、なかなか自分の地元を考えると難しいような感じもしたんですが、その辺、実際にはそういった声はないものなのでしょうか。

高橋主査：そういう声も結構あります。やはり自分たちの作業でいっぱいいっぱいで、隣の地区まで作業するのはどうなかつていう話も出ます。その中でもやはり、人手不足の状況でございますから、助け合いの活動を進めていければという町の思いもありまして、広域化を進めたっていう経緯があります。一応この中で主なものは、重機を持っている方の泥上げにつきまして、他の集落の作業を手伝うという形を取っている方も現在いらっしゃいますので、その点では良かったかなと思っております。

江畠副委員長：ありがとうございます。私の地元でもそういった話はあるんですけど、大変だと言しながらも同じ作業をして汗を流して話をすると、やっぱり人と人の繋がりが出てきて、コミュニティも広まるような感じで、大変なんんですけど、そういうものに参加して人の顔が見えてくると、なんとなく地元いいなっていうふうに思ってくるので、できるだけ参加するような、そういう仕掛けというか、そういったことは引き続きやっていくといいんだろうなと思いました。

あと、予算の関係なんですけれど、交付金の中で特に長寿命化の関係とか、なかなか予算がつかないことが多いんです。広域化してどういう順番でこの整備計画とかですね、うまく調整を図られているのか。最近、いろんな資材高騰で当初予定した事業がなかなか限られた予算でできなくてみたいなこともあるんですけど、そういった箇所の順番付けとか、そのような調整とかがどういう形で合意形成を図られているのかを教えていただければと思います。

高橋主査：おっしゃるとおり、昨今なかなか長寿命化の予算につきましては、満額がつかない状況が多く、農地維持とか資源向上の共同に関しては満額つけていただいているんですけども、長寿命化についてはなかなかつかないという状況で、また資材高騰の面でも、U字側溝の単価が上がっているですとか、重機のリース料が上がっている。なかなか思うようにいかないことも多いんですけど、そのあたりの長寿命化の場所の選定につきましては、一応大本の計画はあるものの、なかなかその計画通りに行っていないのが現状です。

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

村田町地域資源保全隊では、以前は業者へ作業を委託していたんですけども、それではなかなか延長が稼げないということもございまして、地域の方々の直営作業で実施しております。その中で、長寿命化の整備計画を策定させるのも一苦労ということもありましたので、200万円未満でできる地区を優先的に実施するという条件で、地元の方にまず投げかけまして、ここやりたいんだという意見をまとめまして、町の方で押し進めるという形を取っております。

江畠副委員長：わかりました。ありがとうございます。

伊藤委員長：他いかがでしょうか。では石垣委員お願いします。

石垣委員：生き物調査についてなんですが、写真のこちらは町内の方ですか、それとも広く募集して子供たちに参加していただいているのか教えていただきたいです。あと、草刈りは年2回ということなんですが、この暑さの中で草もすごく生えてくると思うんですが、このまま2回のままでされているのか少しお話を聞きたいなと思いました。よろしくお願ひします。

高橋主査：まず生き物調査につきましては、基本的にはその地区のお子さんですか、保護者の方々に参加していただいております。今のところは町外の方には声をかけていない状況です。

また草刈りなんですが、やはり最近、夏場は特に猛暑になりました、草が刈っても刈つてもすぐ伸びるという状況もございます。暑い中、何回も刈ってくださいっていうのも行政の方からは言いづらくてですね、そこの地区の判断に委ねているという状況でございます。おそらく3回やれば多い方じゃないかなという地区がほとんどです。

石垣委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：他いかがでしょうか。では高宮委員お願いします。

高宮委員：初步的な質問で申し訳ないんですけども、実際、作業に参加される方っていうのは、それぞれの地区の中で、おそらくこの人が地域の担い手になるだろうみたいな専業農家の方とかが何人かはいらっしゃるかと思うんですけども、そういう専業的な担い手の農家の方が活動の中心になっているのか、それともそういったことは関係なく、地域のそれぞれの農家さんだったり、非農家さんだったりが満遍なく作業に出ているというような、そういういった実態なんでしょうか。

高橋主査：基本的には、担い手の農家の方々がメインかなというふうに思っておりまして、その取りまとめとかは、各地区の行政区長を通して町の方に報告を上げていただく形にな

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

りますので、活動の段取りとかは、その行政区長が行っています。作業の中で仕切るのは基本区長だと思うんですけど、担い手の農家の方々っていうのも多いかなというふうに思っております。

高宮委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：眞壁さんと佐山さんにお尋ねします。あと10年ぐらいしたときにこの活動をやってくれる人はいますか。

眞壁副代表：一番の不安なところです。今、作業に出てきていただいている方、大体もう70歳は過ぎています。80歳近くの方がなんとか出てきますんで、あと10年っていうと本当にできるのかなと、そこがやはり作業に出てくる人たち全員の本当に心配しているところです。

伊藤委員長：それぞれの地区ごとの農業の担い手が何人かいらっしゃいますよね。その人たちは当然、この活動には積極的にかかわってきているんですね。

眞壁副代表：はい。そうですね。その方を、中心っていうか、私の地区で言いますと、やはり毎年毎年この泥上げをする係の方がおりまして、それを持ち回りで毎年お世話をするというような形でやっております。

伊藤委員長：どうしたらこの活動の大切さを理解して一緒にやろうと言ってくれる人が出てくるのか、何かいいアイデアはありませんか。

眞壁副代表：私の地区の方では、ほ場整備をやれれば、ある程度この辺は軽減できるのかなと思うんですけども、そのほ場整備もなかなか前に進めないでいるものですから、その辺でかなりの不安っていうのを感じております。

伊藤委員長：ありがとうございます。泥上げとかを地域の人たちに参加してもらい、それが終わったら地元の食材でバーベキューをしたりお酒を飲んだりするような楽しみとうまく組み合わせていくと、続けてくれるような気もします。そこにもまた経費がかかるから容易なことではないんですけど。

眞壁副代表：うちの地区でも、終わった後にみんなでお酒を飲むという機会を設けてやっている、やはりそういうところはある程度参加する方も多いということで、できればそういうことをやりたいんですけど、今お話をあったように費用の面でなかなか…と感じております。

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

伊藤委員長：感じていることがおおむね一緒だということがわかりました。他はいかがでしょうか。高宮委員お願いします。

高宮委員：今聞いていて全くの思いつきみたいな話で恐縮なんんですけど、そういった草刈りだとか泥上げだとか、そういった地域一丸となった作業っていうことで言うと、まさに未来を作るためにやっている活動だと思うので、例えば、地域の小中学校と連携して、小中学生の授業の一環として一緒にやるとか、そういった取り組みをされると、なんか面白いというか、将来にも繋がるのかなっていう気はしましたので、意見でございます。

森課長：大変貴重な御意見ありがとうございます。作業の状況によっては、危険な作業もありますので難しいかもしれません、やれる範囲で、そういう子供たちとの触れ合う時間、それはやっている方も喜ばれるとと思うので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

伊藤委員長：他はいかがですか。伊藤恵子委員、どうぞ。

伊藤委員：うちの方の集落だと組合数が今は5件くらいしか無いんですけど、高齢化で作業に出てくる人も少なく作業がはからないので、農家だけじゃなくて、その集落全体に声をかけまして、非農家の人们にも出てもらっている状況なんです。それが結構、若い人たちが集まってくることもあります。

お尋ねしたいことはですね、資源向上支払交付金の中で、農村環境保全活動、生き物調査ということでは子供たちが参加されているようですけども、この写真を見る限り、植栽活動に子供の姿が見えないです。うちの方の地区では子供たちもこれに参加して、みんなで終わった後にバーベキューとかそういうのをやっているっていう状況であります。できればこの植栽活動に、小中学校の生徒たちも参加されると、また意識が違ってくるのかなと思いました。

高橋主査：ありがとうございます。現状、花植え作業につきましては、お子さんたちの参加はされてない状況で、基本的には婦人会ですかの活動となっているのが現状となっております。こちらとしてもPTAの方々とかにお声をかけまして、参加を促すような形を取りたいと思っておりますので、ありがとうございます。

伊藤委員長：実際に学校行事としてそういうことを組み込もうとすると、大体1年前ぐらいから予定を入れていかないと対応できないですよね。しかも一番大切なのは組織ではなく校長先生だと思います。もし、今出た意見でいいなと思ったら、まず町内の校長先生を集めて体験してもらうのがよろしいと思います。当然作業だけではなくて、眞壁さんたちと一緒にお酒を飲んだりもする。それを子供たちにどういう満足のさせ方がいいのか、そこを考えていただければと思いますし、教育委員会と連携してやっていくことが大切である

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

と思います。

U字溝は確かに作業効率高め、それから長寿命化で作業負担軽減するといったことには効果があると思います。生き物調査は、今後種類が少し減っていくとかもあるかと思いますが、いい面と悪い面と多分両方ありそうなので、そういうところも少し考えながら、危険の少ないところは、あえてU字溝でなくてもいいのかもしれないと思った次第です。

あと1点です。村田町の特徴として、宮城県の中でも有機に取り組む若者が結構多い町だった記憶があるのですが、新規参入者を含めて、そういう方がこういった活動にどのように関わっているのか、そういう方が今後の活動の中心になるかわかりませんが、担ってってくれるのであれば、少し将来が明るくみえてくると思うのです。現状はどうなのでしょうか。

森課長：確かに村田町は他の地区より有機の割合がたぶん高いと思います。あとは新規就農者も若い方が結構入ってきているということで、高齢化が進んでいる地区に若い方が入ると地区は活性化します。その方も一生懸命今やっていますし、やはりそういう新規就農者、若手っていうのは、地域を元気にするんだなというふうに考えております。そういう方が中心となって、地域を、農業だけではなく、いろんな文化というか行事とか、そういうのが盛り上がっていけばなというふうに感じております。

伊藤委員長：ありがとうございます。新規参入してきた人たちが、こういう活動に長く取り組まれている眞壁さんや佐山さんたちと一緒にワイワイ楽しくやっている姿、それが波及していくのが一番大事なのではないかと思います。村田で暮らしていくなかでの様々な活動は、農業をやることの一つの連続した流れなんですよということを理解してもらい、もし何か障壁があったりしたら、そこは事務局や役場などがうまく解消してあげることが大切ではないかなと感じています。他はいかがですか。では、遠藤委員どうぞ。

遠藤委員：今日御出席いただいている、佐山さんと亀谷さんのお声も聞きたいなと思います。今後、こういうところを改善できたらなみたいに感じているところがあれば、簡単で結構ですので、佐山さんと亀谷さんのお考えも教えてください。

佐山さん：高齢化しているということで、そこが一番問題なんですけど。中には若い人も出てきているようですので、そういう人たちを育てて、この事業を長続きさせたいなと思っています。

亀谷さん：先ほども皆さん言っているように、実際やっぱり皆さんから活動が厳しいっていう声も上がっておりますので、具体的にどのような改善ができるかっていう、先ほどいっぱいいただいた、小中学生とか巻き込んで実施ですとか、そういう活動の方も具体的に実施できるような感じで、地区の皆さんにも負担がかからないように活動を続けられるようにしていけたらいいなと思います。

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

遠藤委員：今、文科省の掛け声で、小中学校で地域学校協働活動とかコミュニティスクールっていうのが始まっていて、それは子供たちが住民の皆さんと一緒に地域の課題を解決しようっていう取り組みなんですね。なので、学校の公式な行事じゃなくても、地域で生き物教室がありますよみたいなチラシを作って、学校で配ってもらって、参加したい方が参加したり、親御さんが参加するっていうこともどんどん可能になっています。学校の正式な取り組みと、あと任意で参加してもらうって両方ありますので、是非何か取り組んでみられてください。

伊藤委員長：小原副参事はいかがですか。

小原副参事：高橋君とか亀谷さんとか皆さん、負担にならないように色々町の方もお手伝いしながら取り組みました。高齢化というのが一番私のところにも聞こえてくる話でございますので、今後その対策、対応とですね、皆さんと組織の中で話をして、今後の活動に取り組んでまいりたいと思っております。

伊藤委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。古関委員どうぞ。

古関委員：お尋ねしたいのは、今、地方の農地などで、野生鳥獣の被害が随分出てきているところもあります。一方、秋田とか岩手だと熊の目撃が多くて、実際農作業とかに出られない地域も出てきているようなんですけども、こちらの方では、獣害はどのような状況になっていますか。作業に支障を来たすような状況なのか、あとイノシシの農地への被害は丸森あたりは相当出ているようですけども、そのあたりはどうでしょうか。

森課長：鳥獣被害はございます。ただ、鳥獣被害対策実施隊とか、地域で協議会を作っていて、国の予算でワイヤーメッシュ柵、あと電気柵を結構設置しています。それも地域の皆さんで協力してやっていただいている地区もかなりございますので、そういう対策をしている地域は、比較的そういう鳥獣被害はないのかなというふうに思います。今年度も柵設置をしておりまして、自分の地域を自分で守るということで、取り組んでおります。

伊藤委員長：ありがとうございます。そろそろまとめに入っていると思います。今日は非常に多くの御意見を頂戴して、今後の委員会で検討していく上でとても参考になる情報でした。村田町の取り組みは非常に優良な事例で、それは各地域の取り組むベースが似たり寄ったりの状態からの広域化なので、すっと広域化できたように思います。

高齢化の課題はどこの地域でも一緒です。街中でも、新興住宅地が何十年か経過して気が付くと住民の皆さんが歳をとってゴーストタウンみたいになっています。そこでは今の時期だと落ち葉がいっぱい溜まつても、なかなかみんなで集まって掃除をしようといつても住民は集まらない状況になっています。そういう地域では、落ち葉を集めて運んでくれ

2 意見交換（村田町：村田町地域資源保全隊）

るロボットがないだろうかという話が出てきます。そういうロボットを使ってもいいのですが、若い世代や新規就農者の繋がりというのは、やはり直接顔を突き合わせて会話をしながら、楽しい時間を一緒に過ごすといったことを組み合わせていかないと、次の担い手が出てこないような気がしています。先端技術を使うのと同様に、人と人の繋がりをしっかりと合わせて進めていかないと、なかなか持続していかないのではないかと感じています。

その関連で言うと、さきほどのU字溝も同様です。少子化で建築物の点検をする人が減って、現在はドローンを使って無人検知をするようになっています。その一方で、コンクリート研究の専門家は、100年持つコンクリートを作り出さなきゃという発想で研究しています。従来のコンクリートよりも長持ちする素材を積極的に使っていこうという要望も、折につけて国に出していくことも必要ではないかと思います。

併せて、事務作業も積極的にAIを使っていくことも必要ではないかと思います。最近のAIは文章も綺麗に出てきますので、それらを使って事務負担を減らすことができたらいいと思います。それも経費がかかりますが、それは町へ要望して、是非いろんなことに新しくチャレンジしていただければと思います。

今日は村田町の地域資源保全隊の皆様から交付金事業を活用した取り組みについて説明していただき、それにかかる要望や御意見、助言等をたくさん頂戴しました。関係する機関の皆様におかれましても、本日の内容を、是非生かせるところをこれから業務に反映していっていただければと思います。御参加いただいた皆様に、引き続き宮城の農業・農村の発展のために取り組んでいただくことを願っております。それでは進行を事務局の方にお返しします。皆さんありがとうございました。

司会：伊藤委員長はじめ委員の皆様、そして村田町地域資源保全隊、町役場の皆様、ありがとうございました。本日の意見交換の内容を踏まえ、本県の農村振興に役立てていきたいと思います。なお、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したものを後日メール又はFAXでお送りしますので、お手数ですが内容の御確認をいただければと思います。

以上を持ちまして、意見交換会を閉会いたします。引き続き現地調査となりますので、荷物を持って移動の方をお願いします。お疲れ様ございました。

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

「令和7年度 宮城県農村振興施策検討委員会 現地調査」
(中山間地域等直接支払交付金事業：大張沢尻棚田集落協定)

日時：令和7年10月30日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで
場所：丸森まちづくりセンター

司会：これより、令和7年度宮城県農村振興施策検討委員会現地調査の意見交換会を開催いたします。

本日御出席の皆様の御紹介ですが、お配りしている出席者名簿と座席表を御確認ください。皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

議題に入る前に定足数についてですが、午前中に引き続き、本日の会が成立していることを御報告いたします。

また、本委員会は県の情報公開条例に基づく公開としており、本日の議事録は後日公表となりますので御承知願います。なお、議事録作成のため、本日の会議はICレコーダーにより録音をさせていただきますので、御発言の際は所属とお名前をおっしゃっていただき、大きな声で発言をお願いいたします。

それでは次第に従いまして、意見交換会を進めてまいります。開会にあたりまして、伊藤委員長に御挨拶をお願いしたいと思います。

伊藤委員長：ただいま御紹介いただきました伊藤です。本検討委員会ですが、宮城の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業及びみやぎの地域資源保全活用支援事業の3つの施策について、調査、それから審議をするということを目的としています。

今日は午前中に村田町の取り組みを見させていただき、そこで意見交換させていただきました。それに引き続きまして、午後はこちらの丸森にお邪魔いたしまして、活動組織の現地調査と意見交換をさせていただければと考えております。ここでは、中山間地域等直接支払交付金事業の検討をする場と位置づけておりまして、大張沢尻棚田集落協定と丸森町役場の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

今回のこの意見交換を通して、地域での活動内容、それから様々な課題があるかと思います。それらを皆様から色々お話を伺いし、今後その問題の解決にあたって、皆さんと一緒に考えていきたいと存じます。本日は御出席いただいております皆様から、非常に限られた時間になりますが、どうぞ、忌憚のない御意見、御助言をいただけますよう、本日の検討委員会が宮城県の農村振興のますますの発展に寄与するものとなることを願いまして、簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：ありがとうございました。それではこれより意見交換に入ってまいります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定に基づき、委員長が議長となることになっておりますので、ここからの進行は伊藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

伊藤委員長：それではこれより議長を務めさせていただきます。先ほど申し上げましたが、限られた時間ですが、皆さん思いの丈をいっぱいお話していただければ、我々もそれらをもとに今後のことを考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは最初に、大張沢尻棚田集落協定の大槻光一様より、活動内容の御説明をいただきたいと思います。取り組みの成果として日頃感じていらっしゃること、それから集落の課題、交付金の制度など、それに関わることが中心になろうかと思うのですが、丸森町役場、それから宮城県、さらには国の方など行政に対する要望、こういった施策が必要だということがありましたら、是非お話していただければと思います。意見交換はその説明の後にさせていただきたいと考えております。では、大槻代表、どうぞよろしくお願ひいたします。

大槻代表：はい。皆さんどうも御苦労様です。大張沢尻棚田集落協定の代表を務めております、大槻光一です。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、こちらの3人は、会計を担当しております佐藤忠吾さん、書記担当の佐藤尚一さん、また、後で触れることもあると思うのですが、皆さんのお手元にありますこのカレンダーの制作委員会に我々3人と、伊藤航さん、それから沖澤鈴夏さん、そして大張自治運営協議会の佐久間俊一さん、この6人でカレンダー制作委員会を立ち上げ、今回第6期のフォトコンテストの準備を現在進めているところです。

それでは、大張沢尻棚田集落協定についての説明をさせていただきます。

まず、丸森町の活動状況ですが、現在丸森町では27団体が中山間地域等直接支払制度に取り組んでおります。地区ですが、丸森が4協定、筆甫が3協定、大内が9協定、大張地区については7協定、それから耕野については3協定、個別協定として1協定です。令和6年度実績ですが、町全体としまして約554ha、合計金額約7,428万円の活動を行っています。

大張沢尻棚田集落協定は、農地面積が2.2ha、先ほどお話ししましたように構成員が3名となっております。

協定の農地及び活動内容ですが、大張沢尻棚田とは、近世（江戸時代）から現代（昭和21年頃）にかけて、地区の人々が僅少な田、荒れた地を、鍬、もっこ、のみ、馬などを使用し、人畜一体となって石垣を積み、現在の姿に整備したものです。

東日本においては、石垣の棚田というのは珍しいということで、平成11年に日本棚田百選に選ばれております。さらに令和4年には、農林水産省が選定した「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に選定されております。

集落協定の構成員と体制につきましては、協定が中心となりまして、先ほどお話ししましたように大張沢尻棚田カレンダー制作委員会、大張自治運営協議会などの連携のもと、丸森町、それから宮城県からは後方支援という形でお世話になり、国からも後方協力ということでお願いしております。

なお、3年ほど前までは東北大学の学生の皆さんですとか、現在、伊具高等学校の実習

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

ということで、田植えから稲刈りまで、月1回のペースで6回ほど実施していただきました。また、丸森小学校の児童、今年は52名の児童が、田植え体験をして、稲刈りも実施しました。5月21日は伊具高校の田植え、それから5月29日が丸森小学校の田植えでございます。

キヤノンとの共催で、今年度も棚田の写真撮影会をさせていただきました。それから、10月3日には、伊具高校の稲刈りで、小さい田とはいえ、伊具高生はコンバインに乗つて稲刈りしました。それから10月15日には、丸森小学校で52名の方に、鎌による稲刈り、そしてそれを丸く縛ってもらい、稲架掛けを体験してもらいました。生徒たちも貴重な体験をしてもらったということで、校長先生はじめ喜んでおられました。

中山間地域等直接支払制度の第1期対策を沢尻棚田でも実施したのですが、中心になる方が亡くなったりして、その後第2期、第3期と集落協定としては取り組んでいませんでした。たまたま私が大張まちづくりセンターにいたこともあります、このままでは荒廃につながるなということを考え、自分でよければと申し入れ、現在、協定3名で2.2haを耕作しています。

今の状況は、なかなか現状を維持しているのが難しくなってきており、年々高齢化が進んでいるという問題も抱えていますが、棚田に足を運んでくれる方が喜んで見て帰つてもらえるように、景観の維持・管理ということも考えてやっているのが現状です。

後で見ていただけると分かりますが、棚田においてになった方に、交換ノートも置いてありますので、そこにメモをしてもらい、色々な励ましの言葉などをいただいており、すごくお力添えをいただいているということでございます。

地域の課題として、現在3名で、関係機関、団体と連携を取りながら活動しておりますが、実質的な後継者がいないのが現状です。年齢的にこれから何年やれるかわかりませんが、まず一番は、そういった小学生や高校生が、一日でも体験することによって、何かしら興味を持ったり、そういう方が出てきてくれれば良いのかなと思って、その辺を期待しているところです。

しかし、荒れた状況ではすぐに手を付けてもらうことはないと思っています。少なくとも現状を綺麗な形で残しておけば、何らかの形で希望があるのかなと思って、そんな淡い期待をしています。

地域としては課題もありますが、今後、美しい棚田の景観維持と伝統文化の継承をしていくために、先ほどもお話ししているように、担い手の確保と育成がこれから大きな課題かなと思っています。

以上で取り組み報告を終わります。ありがとうございました。

伊藤委員長：はい、ありがとうございました。ただいま大槻代表から、事業の取り組み、成果、それから課題について説明していただきました。それでは、委員の皆様から御質問、あるいは確認したい点、または御意見がございましたら、御発言お願ひいたします。いかがでしょうか。では、遠藤委員からお願ひします。

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

遠藤委員：御紹介どうもありがとうございます。遠藤と申します。資料の色々な団体との関係図を拝見すると、本当に様々な方々と連携して活動を行われていて素晴らしいなと思って拝見をしておりました。

伺いたいのが、主に2点あります。あいだった色々な関係者の皆さんと、日常的に連絡を取ったり相談したりという、調整やコーディネートは結構大変かと思うんですが、どなたが担当されているのか、それとも皆が分担してやられているのかが1点です。

あとは、構成員3名ということですが、色々な方が関わってらっしゃって、関係者の人数、要するに田んぼを持っている方プラス色々な関係者の方の人数を入れると、大体何人ぐらいの方がいらっしゃるか教えてください。

大槻代表：はい。調整役ですね。まず1点目の調整役については、大張のまちづくりセンターを会場に、会議などはそこを借りています。日程的なものの調整などは、ここにいらっしゃいます伊藤さんなどに調整してもらったり、あとは会場を使用する日付については、まちづくりセンターと調整して、その会場を使わせてもらっています。

それから、人数ですが、カレンダー制作委員会は現在6名で動いています。それと、例えばフォトコンテストの写真の選定などについては、大張のまちづくりセンターに送ってもらって、まちづくりセンターの職員、事務局含めて3名いるのですが、そういった方々の御協力で進めています。

遠藤委員：農家の皆さん以外に、そのまちづくりセンターの皆さんと、伊藤さんも、地域以外の方とも組んでやってらっしゃるということですね。

伊藤委員長：ここで確認させてください。2. 2haの棚田で、現在はお三方が中心になって作業されていて、ほかにたくさんの方々に協力してもらっているということでしたが、2. 2haの田んぼの地権者は何人ですか？構成員の3名ですか？

大槻代表：ここにいらっしゃいます2人は地権者です。私はあくまでも佐藤忠吾さんのところの田んぼをお借りして、やっています。それからもう1人いたのですが、その方は90歳まで頑張ってやっていました。その方が亡くなりまして、亡くなる前に「自分で良ければ引き受けますがどうですか」という話をもちかけていました。そうしたら「是非お願いします」という話になって、それ以降私が引き継いでいます。

伊藤委員長：ということは、2. 2haの地権者は3名なのですね。

大槻代表：佐藤尚一さんは自分の土地を自分でやっていて、それから佐藤忠吾さんは、自分でやれるところと、それ以外のところは私がやっているということですね。

伊藤委員長：佐藤さんは棚田以外のところにも田んぼを持っていて、そちらの作業も結構あ

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

るんですか？

佐藤さん：棚田だけです。

伊藤委員長：10年後くらいを考えたときに、誰がその田んぼを所有してくれるそうか、だいたいの見通しは立っているんですか？

大槻代表：自分が年齢が一番上で、忠吾さんや尚一さんは自分より下なので、安易な考えですけど、あと5、6年は大丈夫だろうと思っているんです。その後と聞かれると、はっきり申し上げることができないのが現状です。

伊藤委員長：そういうところからこの取り組みが持続していく仕組みを考えていく必要があるように思いました。例えば、100人の地権者がいればその100人は責任をもつて農地を維持管理していくことが当然であるという仕掛けが大切になります。

他いかがでしょうか。では、江畠委員お願ひします。

江畠副委員長：2. 2haの区画というのは、小さいところから大きなところもあるかもしれないのですが、大体どれぐらいの区画の広さになっているのでしょうか。

大槻代表：一番大きいと思われるの約10aですね。あとはそれ以下です。

江畠副委員長：例えば、自分ではもう耕作が難しいけれども、比較的区画は小さいとはいえ、整備されているので、借りてもいいよという人は出てきそうにないんでしょうか。

佐藤忠吾さん：端的にお答えすると、ありません。資料説明の中でも、後継者が課題だということをお話ししたのですが、我々この集落協定で取り組み始めて10年ぐらい経っていて、年に1回くらい研修会で他の集落の取組事例だと発表を聞く機会が毎年あるんですが、どこの集落も言っていることは後継者不足なんです。その都度私も、「もしこの後継者確保のための良い手段やアイデアがあったら是非教えていただきたい」ということを10年間言い続けてきましたけれど、残念ながら今のところそれに見合う答えは持ち合わせていないです。やはり、諦めてしまったら終わりだということで、先ほど大槻代表が言われたように、淡い期待じゃないんですけど、きっと普段から整備しておくことによって、ある日思いがけなく「私がやります」という人が出てきてくれないと限らないので、やれるところまでやりたいと思っていますが、今は残念ながら後継者に対して解決する目途も手段もないというのが実態です。

江畠委員：ありがとうございます。丸森町さんだと、県内でも新規に参入されて来られる方とか、移住されてくる方、結構多い地域だと思います。そういう方の中で、こういった

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

きちんと整備されている区画を利用して、例えば有機栽培のお米を作ったり、イベントを組み合わせながら、例えば「鳴子の米プロジェクト」みたいな形で、外部の力を借りながら作業して、付加価値の高い米を作るなんていう考えを持って来てくださる方も、場合によってはいらっしゃるのかなと思いました。そういった方が将来現れることも期待して、今きちんと環境整備されているんだろうなというふうに思って聞いていました。ありがとうございました。

大槻代表：はい。ここでお話をさせていただきますが、私は田んぼの所有者でもなければ、なんでもないんですよ。13年くらい前に、このままでは棚田としてのイメージがなくなるなという考え方の上で、自分でよければということで、今回のように継続しているわけです。そういう人が出てきてほしいという願望はあります。現在、棚田で作った米を販売していて、いくらか付加価値をつけた形で取り組んでは、いくらか何かの足しになるかなとは思っています。

伊藤委員長：ありがとうございます。記憶は定かではないのですが、私自身沢尻棚田には何度もお邪魔しています、あそこの水は上からの掛け流しでしたかね？

大槻代表：掛け流しと言いますか、天然水です。雨水で、一番上の方に池はあるのですが、それほど大きい池ではないので、例えば田植えの時期になってその池の水を使ったらせいぜい2、3枚で終わりです。それぐらいの水量しかないので、本当に天から降った雨水、これを溜めてやるという方法です。

伊藤委員長：ありがとうございます。区画は大きくなく天水を利用する米づくりですから、収穫量も普通の平場の田んぼと比べればかなり少なくなりますよね。だから、その特色ある米の価値をわかってくれる人にしっかりと見合った価格で買い取ってもらうのは、持続性を高める取り組みの一つです。もう一つ、この間の能登の地震の時に能登半島の千枚田が崩れてそれでも今年も田植えをやって収穫できているじゃないですか。全部ではなく何割かだと思いますが、そういう棚田をしっかりと次の世代に引き継いでいくことに価値を見出している都市の人たちも、数は大きくないけど確実にいるようです。そういう人たちとの関わり方が大事になってきていて、沢尻だけではなくて丸森のどこでもいいとは思うのですが、基幹的な作業をやる時には、そういう人が中心になりながら、他所の人たちの手を借りながら作業をやっていく、そうすることが棚田をしっかりと維持する一つの取り組みになるように思います。そのことは皆さんもわかってはいて、後はどのように仕組んだらよいのかということだと思います。

他にいかがでしょうか。では、高宮委員お願いします。

高宮委員：今日はありがとうございます。2. 2haの田んぼ、3名の方で管理されているということですが、棚田の写真を見ると、トラクターとか田植え機とか、そういった機械

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

類で、他の田んぼと同じように、小さい面積ながらもやられていると思うのですが、こちらの機械類は皆さんのが所有されているのではなくて、どなたかに委託して作業してもらっているという形でしょうか？

大槻代表：機械についてはですね、トラクターとコンバインとかについては私も乗っています。

高宮委員：後継者の方がなかなか出てこないということでしたが、2. 2 haはとても大きいというわけではないので、一つの考えとしては先ほど出ていたように都会の人や色々な人に区分所有やクラウドファンディングみたいな形で毎年作業に来てもらうようなことも考えられると思います。また、カレンダーになるような素晴らしい棚田って、それだけでものすごい価値があると思うんですけども、地域の大きな水稻農家さんや農業メーカーさんとかがその作業を受け負って一元的にやることで、コマーシャル効果になるということを考えられるのではないかと思いました。大きな農家さんとかって、こういうところやりたいっていうような話は無いような先ほどのお話でしたけど、すごく大きくやっていて少し経費倒れになってしまいから、この棚田を自分のところでやることによって米の販売とかイメージアップにつながるのでやってみたいという人はいそうな気もするんですが、そういうものではないんでしょうか。

大槻代表：現地で見ていただくと分かるのですが、大型機械は無理です。大きい農家さんだと機械も大きいので、まず無理です。急傾斜地で石垣で田んぼを作っている状況なので、もちろん怪我とかしないように作業はしますけども、そういった点では大型農家だったらやれるかというと、それでもないです。あとは水問題です。例えばコルクを開ければ水に入るような状況でもないですし、雨が降ったのを見計らってやるような状況なので、まず大きい農家さんは振り向かないと思います。

高宮委員：実態がよく分かりました。ありがとうございます。

伊藤委員長：先ほど少し話にでていた「鳴子の米プロジェクト」について、研修で話を聞いたり見に行ったりはしていますか？

大槻代表：いえ、無いです。

伊藤委員長：「鳴子の米プロジェクト」は参考になると思います。米を買ってくれる人に来てもらって、稻架掛けとか田植え、稻刈りをやってもらうんですよ。今年が取り組み始めてから20周年ということで様々なイベントを立て続けにやっていくと思いますが、「鳴子の米プロジェクト」の代表の息子さんが現在の事務局をやっていて、彼は鳴子以外でも同じようなことに取り組む地域の事務を請け負ってくれる可能性がある気がしています。

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

せっかく今日いらっしゃっているカレンダー制作をやっている伊藤さんに伺いたいのですが、今日の3つの施策のうち「みやぎの地域資源保全活用支援事業」は、フォトコンテストなどのための予算で、県が単独で国の予算などを使って様々な支援をしているものです。伊藤さん、こういうカレンダー作りをしながら、ここに何かもっと情報入れたりすると、もっともっと面白くなるんじゃないかなとか考えたことはないですか。

伊藤さん：ありがとうございます。カレンダー制作とかイベントを実施はしているのですが、僕自身が農作業には全く入っていない状態なんです。写真を撮りに来る方とかイベントに参加してくださる方が、まず棚田に興味を持っていただいて、次のステップとして、この景観を守ったりとかそういうことに関心を寄せさせていただいて、スポット的なお手伝いなどに入っていただければなということは、確かに意図して色々な企画はしているところです。

伊藤委員長：オーナー制度はやっているのでしょうか？

伊藤さん：オーナー制度はまだ全くやっておらず、逆にどういうやり方をすればいいのかというところは、例えば県に相談をするとか、そういうことになるのでしょうか。僕もこういうプロジェクトは素人というか、今やれることをやっている段階なので、次の取り組みに入る時の相談をどこにしたらいいのか、そういうところは、逆にこの機会にお聞きできればと思っています。

伊藤委員長：基本的には県の方に、そういった人たちの活動費用を支援するような仕組みや制度があったら教えてくださいと問い合わせるのがよいと思います。日本政策金融公庫などは、経営から見た時のアドバイザーとして会計とか税理士などに詳しい人やアドバイザーの資格を持っている人を紹介してくれるはずですので、彼らのアドバイスに基づき色々な助成金を獲得できる可能性が高まります。

ちなみに、20年位前に鳴子の鬼首でもカレンダーづくりをやっていて、鬼首に住んでいる人の誕生日などを掲載して、集落内だけに配付し、「今日誰々の誕生日だからお茶でもしに行こうか」とかいうことに使ってもらえるといいなあと考えて制作しました。丸森のカレンダーはそういう意図ではないですね？

伊藤さん：実は鬼首のカレンダーから発想を得てつくっているのはその通りです。カレンダーについては、写真コンテストを2020年から開催していて、せっかくいい写真がたくさんあるのになかなか世に広められないなというところから、入賞作品を使ってカレンダーを作り、それを見た人がまた棚田に来てという、そういうサイクルを作ろうということでカレンダーを始めています。地域の方の情報というところでいうと少し違うかもしれないんですけど、大張地区にはこのカレンダーを無料で全戸配布しているんです。そのカレンダーを見て、「大張にこういう場所があったんだ」と初めて知ったという方もいらっしゃいますので、地区内外でのPRにもなっているのかなと。それがきっかけで地域の集まり

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

が促進されるようなことが広まればいいなど、今お話を聞いて感じたところです。農作業なので前後はするのですが、作業のなんとなくの予定がカレンダーに書いてあります。10月の何日頃に何をやるというようなことで、その日を狙ってカメラマンの人や地域の人々が来るとか、そういう仕組みにはなっているので、それがまた地域の方にも目を向けてもらえる、集まれる場になればいいのかなと今感じました。

伊藤委員長：ありがとうございます。ここ最近は気候変動で気象条件も大きく変わっていて、標準的な作業はたぶん書き込めるのでしょうか、5年くらい遡ってみると作業時期がずれたりします。現在実際に作業している人たちの中にはワンデーバイト（1日だけのアルバイト）の人たちも少なくありません。彼らは、例えば野菜の収穫などをやった経験がなくても応募してくるのですが、アルバイトに来る人は前日に動画を見たりしながらある程度どういう作業なのかを理解してくるようです。1日だけでも働いてもらう世界になりつつあって、そういう人たちにどんなふうに関心を持ってもらうか、大槻代表が言っていたように、雨が降らないと作業できないこともあるから、色々な仕掛けが必要だと思いますけど、でも決して諦めないで取り組んでいっていただきたいと思います。

伊藤さん：すみません。一つ、県の方になるのかちょっと分からぬのですが、実は今カレンダー制作委員会でやっている僕ともう一人のメンバーは、二人とも地域協力隊から任期が終わって、今でも関わっているんですけれど、ほぼボランティアでやっているんですよ、僕ら二人。事務局の入件費的なところはもう財源が全くないので。そういったところが実は悩んでいるというか、全然辞めようとも思ってないですし、むしろやり続けるべきだとは思いつつも全くの無償でやっている状態なので、入件費がつくようなお金の捻出の仕方が、今行き詰まっている状態です。入件費には使えないという補助金がかなり多くて、僕らのお給料と言っていいのか分かりませんが、そういったものにつながるもののがなかなか見つからなくて、そこで苦慮しているところがあります。そういったところも御相談ができるたらいいなと思いました。すみません。

伊藤委員長：検討いたします。他はいかがですか。古関委員お願いします。

古関委員：資料の方に「元まるもり地域おこし協力隊」という記載があったので、伊藤さんは多分そうなのかと思ってお聞きしようと思っていました。先ほど別の方からもあったんですが、外部から訪れる関係人口っていうんですかね。そういう人々はこの棚田に関してはどれくらいいらっしゃるのかっていうのが一つと、今伊藤さんから入件費のお話しがありましたけど、私が知っている範囲では、特定地域づくり事業協同組合という制度があります。今関西の方で多いのですが、宮城では1組合しかありません。どういう制度かというと、例えば地域の農協とか、ガソリンスタンドとか、介護施設とかが出資して協働組合を作り、そこで人を雇って、その人がマルチワークといって、曜日によっては農業をするとか時間によっては介護をするとかといった、協同組合を地域でつくる制度です。今年

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

の7月現在で、全国に123組合があると記憶しています。行政が200万円までは人件費を援助するという制度もあります。そういうところを調べてみるのもいいですし、地域でそういうことができるのかどうかということを検討するのもいいのかなと思いました。地域おこし協力隊は有名ですけど、特定地域づくり事業協同組合というのは東北ではまだまだマイナーです。宮城県で確か1組合、秋田で1組合、青森で2組合とかその程度なんですよね。そういう制度なども、地域で検討されるのは良いのかもしれないなと、お話を聞いて思いました。

伊藤委員長：はい、貴重なご意見をありがとうございます。たぶん一番身近な丸森町役場に何かないか探していただくのが良いかと思います。他はいかがですか。伊藤恵子委員、お願いします。

伊藤委員：農業体験でザンビアからの研修生がいらっしゃっているようですが、この研修生は毎年いらっしゃるのか、それとこの棚田に興味を持っていらっしゃっているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

大槻代表：はい。ザンビアについてはですね、3年ぐらい前まで、大張の隣の耕野地区に大体1ヶ月ぐらい滞在していて、色々な体験をして、その中の一環として、ザンビアの方が稻刈りをしてもらうというようなことが、3年ほど前だったと思います。それ以降はザンビアからの交流は無くなりました。ただ、ザンビアの人に来てもらって稻刈りなどをしてもらったのですが、もうすごい器用で、教えたらすごくできているので、それにびっくりしました。

伊藤委員：はい、ありがとうございました。分かりました。

伊藤委員長：よろしいですか。まだまだご意見等があると思いますが、それらは現地でお話ししていただくということでお願いします。

丸森での意見交換の中では、やはり午前の村田町とは条件が同じではなく、棚田の取り組みなど丸森町特有の問題もあります。今すぐにこれをやると問題が解決するというわけではありませんが、今日でた様々な意見をもとにいろいろな仕掛けをしながら、諦めずに続けると問題解決ができるのではないかということを感じていただけたら良かったかなと思いました。少し明るい未来とか希望の光が見えてきたりしているのですが、そういう意味で、まだまだ丸森町役場、関係機関の皆さんと情報共有しながら、どんな解決方法があるのか、情報を集めながら検討してみて、その中で「2年3年続けてみよう」というのを絞り込んでいくことが重要だと感じました。その時に、その地域おこし協力隊を卒隊したお二人は貴重な人材で、誰かを新しく呼ぼうとするとまた一から情報共有をしなければならないので大変です。せっかく御本人たちも続ける意欲を持っているのでそういう人たちにも手伝ってもらいながらやっていくとよいのではないかと思った次第です。今日お集りの

5 現地調査（丸森町：大張沢尻棚田集落協定）

丸森町役場それから県の方も今日いただいた意見を御検討いただいて、それぞれまたお伝えしていただければと思います。御参加いただいた皆様に、引き続き宮城の農業・農村の発展のために取り組んでいただくことを願って、この意見交換を閉じさせていただきます。司会進行を事務局にお返しいたします。

司会：伊藤委員長はじめ委員の皆様、集落協定の皆様、丸森町役場の皆様ありがとうございます。本日の意見交換の内容を踏まえまして、本県の農村振興に役立ててまいりたいと思います。なお、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したもののを後日メール又はFAXでお送りしますので、お手数ですが内容の御確認をいただければと思います。

それでは以上を持ちまして意見交換会を閉会いたします。引き続き現地調査となりますので、荷物を持って御移動をお願いします。お疲れ様でございました。